

大分市医師ネットワーク会議設置要領

(設置)

第1条 地域包括ケアシステムの構築に向け、大分市在宅医療・介護連携推進事業として地域における切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の整備をめざし、必要な事項について協議するため、医師ネットワーク会議（以下「ネットワーク会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 ネットワーク会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1)在宅医療における医師及び医療機関相互の理解、連携及び支援の促進に関すること。
- (2)かかりつけ医の在宅医療への参入促進に関すること。
- (3)在宅医の負担軽減に関すること。
- (4)その他会長が必要と認める事項

(組織)

第3条 ネットワーク会議は、別表1に掲げる地域ごとの世話人をもって組織する。

- 2 世話人は、会長が参画を依頼する。

(参画依頼期間)

第4条 世話人の参画期間は、特に定めない。ただし、世話人からの申し出があった場合はこの限りでない。

(会長及び副会長)

第5条 ネットワーク会議に会長1名を置き、必要に応じ副会長1名を置くことができる。

- 2 会長は、大分市連合医師会在宅医療部代表を充て、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、ネットワーク会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 ネットワーク会議の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長がその議長となる。

- 2 ネットワーク会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことはできない。
- 3 ネットワーク会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、ネットワーク会議に世話人以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 第2条各号に掲げる事項に係る個別課題の検討を行うため、ネットワーク会議に専門部会を置く。

- 2 専門部会は、別表2に掲げる部会ごとの部会員をもって組織する。
- 3 専門部会にそれぞれ部会長を置き、部会長は部会員の互選により定める。

4 部会員の任期は、特に定めない。ただし、部会員からの申し出があった場合はこの限りでない。

5 部会員に欠員が生じた場合は、その都度補充する。

6 専門部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。この場合において、部会長は、必要に応じて専門部会の会議に部会員以外の医師等に参加を求め、その意見等を聞くことができる。

(地区会議)

第8条 世話人は、ネットワーク会議の決するところにより、その所属する地域の医療機関に呼びかけ、第2条に掲げる事項に関して、報告、協議、研修等を行うため大分市医師ネットワーク地区会議（以下「地区会議」という。）を開催することができる。

(報償金等)

第9条 ネットワーク会議の世話人、専門部会員及び部会長の求めに応じて専門部会の会議に参加し、又は専門部会が企画する研修会等で講演する専門部会員以外の医師等に対する報償金等は、予算の範囲内で会長が決定し、これを支払うことができる。

(庶務)

第10条 ネットワーク会議の庶務は、大分市連合医師会大分市在宅医療・介護連携支援センターにおいて処理するものとする。

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか、ネットワーク会議の運営についての必要な事項は、会長がネットワーク会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、令和元年12月20日から施行する。
- 2 この要領は、令和2年4月1日から施行（改正）する。
- 3 この要領は、令和3年4月1日から施行（改正）する。
- 4 この要領は、令和5年2月8日から施行（改正）する。
- 5 この要領は、令和6年4月16日から施行（改正）する。

(別表1)

区 分	地 域		世 話 人	
			主世話人	副世話人
大分市医師会	中 央 1	中央、府内、都 町、春日、 大道、中島、金 池	森 哲（森内科医院）	山岡 憲夫 （やまおか在宅クリニッ ク） 膳所 憲二（膳所胃腸肛門 泌尿器科病院）
	中 央 2	滝尾、下郡、南 大分、 東大分、津留	安武 千恵（安武クリニッ ク）	檜原 真由美（大分健生病 院）
大分郡市医師会	鶴崎、明野		木下 昭生（明野中央病 院）	姫野 浩毅（在宅支援クリ ニッくすばる） 米野 壽昭（めのクリニッ ク）
	植田、野津原、大南		小野 隆宏（ハートクリニ ック）	岩波 栄逸（岩波内科クリ ニッく） 帆秋 善生（大分丘の上病 院）
大分東医師会	大在、坂ノ市、佐賀関		澤口 博人（大在こどもク リニッく）	谷村 秀行（谷村胃腸科・ 小児科医院）

(別表2)

区 分	検討事項	部会長	部会員
在宅医連携 部会	(1) 在宅医同士の連携に関する事項 (2) その他部会長が必要と認める事項	姫野 浩毅(在宅 支援クリニック すばる)	山岡 憲夫(やまおか在宅ク リニック) 姫野 浩毅(在宅支援クリ ニックすばる) 亀井 たけし(けんせいホー ムケアクリニック) 管 聡(坂ノ市病院) 平山 匡史(ヒカリノ診療 所)
在宅医・専門 医連携部会	(1) 在宅医と専門医の連携に関する 事項 (2) その他部会長が必要と認める事 項	米野 壽昭(めの クリニック)	檜原 真由美(大分健生病 院) 米野 壽昭(めのクリニッ ク) 藤谷 直明(よつばファミリ ークリニック) 清水 英和(しみず在宅内科 クリニック) 長濱 明日香(坂ノ市病院)
かかりつけ 医等参入部 会	(1) かかりつけ医等の在宅医療への 参入に関する事項 (2) その他部会長が必要と認める事 項	小野 隆宏(ハー トクリニック)	小野 隆宏(ハートクリニッ ク) 森 哲(森内科医院) 甲斐 誠司(大東よつば病 院) 安部 隆子(あべたかこ循環 器内科クリニック) 岡 真一郎(大分共立病院)